

放射性物質(全β線)測定結果について

吹田市水道部放射性物質(全β線)の測定結果

日付	平成24年4月11日	平成24年5月14日	平成24年6月12日	平成24年7月9日	平成24年8月7日	平成24年9月10日
淀川原水	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
水道水及び原水	検出せず 〔大阪広域水道企業団水 (津雲配水場管末水)〕	検出せず 〔大阪広域水道企業団水 (蓮間配水場管末水)〕	検出せず 〔大阪市水道局水 (御旅低区管末水)〕	検出せず 〔泉浄水所 (泉浄水所管末水)〕	検出せず 〔片山浄水所 (片山浄水所管末水)〕	検出せず 〔泉浄水所 (泉浄水所地下水原水)〕
日付	平成24年10月15日	平成24年11月26日	平成24年12月25日	平成25年1月21日	平成25年2月12日	平成25年3月26日
淀川原水	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
水道水及び原水	検出せず 〔大阪広域水道企業団水 (津雲配水場管末水)〕	検出せず 〔大阪広域水道企業団水 (蓮間配水場管末水)〕	検出せず 〔大阪市水道局水 (御旅低区管末水)〕	検出せず 〔泉浄水所 (泉浄水所管末水)〕	検出せず 〔片山浄水所 (片山浄水所管末水)〕	検出せず 〔片山浄水所 (片山浄水所地下水原水)〕

※測定については大阪広域水道企業団(村野浄水場)へ依頼しています。

※定量下限値は0.13Bq/Lであり、0.13Bq/L未満を「検出せず」と表記しています。

放射性セシウム測定結果について

測定日:平成24年6月20日

核種別放射能濃度 (Bq/L)	淀川原水	泉浄水所地下原水	片山浄水所地下原水	泉浄水所管末水	片山浄水所管末水	津雲配水場管末水	蓮間配水場管末水	大阪市水管末水
セシウム134	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
セシウム137	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず

※測定については大阪府公衆衛生研究所へ依頼しています。

放射性物質(全β線)測定結果について

淀川水質協議会による琵琶湖・淀川水系の放射性物質(全β線)の測定結果					単位Bq/L
日付	琵琶湖瀬田川	宇治川御幸橋	淀川枚方大橋	淀川鳥飼大橋	淀川柴島
平成24年4月18日	0.4未満 (0.02)	0.4未満 (0.03)	0.4未満 (0.00)	0.4未満 (0.06)	0.4未満 (0.05)
平成24年5月23日	0.4未満 (0.05)	0.4未満 (0.06)	0.4未満 (0.28)	0.4未満 (0.05)	0.4未満 (0.20)
平成24年6月13日	0.4未満 (0.02)	0.4未満 (0.05)	0.4未満 (0.07)	0.4未満 (0.06)	0.4未満 (0.03)
平成24年8月22日	0.4未満 (0.01)	0.4未満 (0.00)	0.4未満 (0.14)	0.4未満 (0.03)	0.4未満 (0.10)
平成24年11月14日	0.4未満 (0.07)	0.4未満 (0.10)	0.4未満 (0.05)	0.4未満 (0.02)	0.4未満 (0.09)
平成25年2月20日	0.4未満 (0.01)	0.4未満 (0.00)	0.4未満 (0.04)	0.4未満 (0.05)	0.4未満 (0.02)

淀川水質協議会による琵琶湖・淀川水系の放射性セシウム及び放射性ヨウ素の測定結果				
日付	採水地点	セシウム134	セシウム137	ヨウ素131
平成24年8月22日	琵琶湖瀬田川	検出せず (検出限界値0.6Bq/L)	検出せず (検出限界値0.8Bq/L)	検出せず (検出限界値0.6Bq/L)
	淀川枚方大橋	検出せず (検出限界値0.6Bq/L)	検出せず (検出限界値0.6Bq/L)	検出せず (検出限界値0.8Bq/L)
平成24年11月14日	琵琶湖瀬田川	検出せず (検出限界値0.8Bq/L)	検出せず (検出限界値0.7Bq/L)	検出せず (検出限界値0.8Bq/L)
	淀川枚方大橋	検出せず (検出限界値0.6Bq/L)	検出せず (検出限界値0.6Bq/L)	検出せず (検出限界値0.7Bq/L)
平成25年2月20日	琵琶湖瀬田川	検出せず (検出限界値0.8Bq/L)	検出せず (検出限界値0.7Bq/L)	検出せず (検出限界値0.8Bq/L)
	淀川枚方大橋	検出せず (検出限界値0.7Bq/L)	検出せず (検出限界値0.7Bq/L)	検出せず (検出限界値0.7Bq/L)

※淀川水質協議会では、放射性物質(全β線)測定を毎月実施しておりましたが、放射性物質(全β線)が検出されていないことから、平成24年8月より3ヶ月に1回の測定となりました。

※平成24年8月より3ヶ月に1回放射性セシウム及びヨウ素の測定を実施します。

※測定については大阪市水道局が実施しています。

※定量下限値は0.4Bq/Lですが、濃度変化を把握しやすいよう、定量下限値未満の数値を括弧内に記載しています。この場合の数値はある程度の誤差を含みます。

※淀川水質協議会とは淀川の水質保全を目的として淀川を水源とする10の水道事業者(大阪市、守口市、枚方市、寝屋川市、**吹田市**、尼崎市、伊丹市、西宮市、大阪広域水道企業団、阪神水道

放射性物質(全β線)測定地点図

